

当面の進め方について（案）


当面は、以下のような考え方にに基づき、別紙のように会議を開催し、審議を進めることではいかかがか。

- 再就職等規制の施行事務を担当する機関として、委員会による再就職等規制違反行為の監視体制を速やかに整備することが当面の最重要課題
- このため、委員会運営の基本となる規程等の審議を速やかに進めるとともに、併せて当該審議の前提となる再就職等規制等の制度等についての説明・質疑等を実施する。
- 上記に関する審議等が一とおり終了した段階で、監視体制の整備等についての検討を行う。

(別紙)

【初会合（本日）】

- ・ 委員長代理者の指名
- ・ 「再就職等監視委員会会議運営規則」の審議・議決
- ・ 再就職等規制及び再就職等監視委員会について（説明、質疑等）
- ・ 「再就職等監視委員会における事務処理について」の審議・議決
- ・ 当面の進め方について（説明、質疑等）



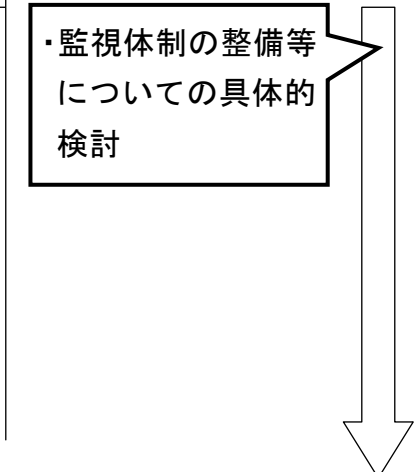
・ 委員会運営の基本となる規程類の審議等
・ 制度等についての説明、討議等

【第2回】

- ・ 再就職等監察官の任命について（説明）
- ・ 再就職等規制の例外承認及び再就職等規制違反行為の調査等について（説明、質疑等）
- ・ 「再就職等規制違反に係る調査等に関する規則」の審議・議決

【第3回】

- ・ 委員会における監視体制の整備等について（説明、質疑等）



・ 監視体制の整備等についての具体的検討